

## 4. 国家戦略特区

### i) 「スーパーシティ」構想の早期実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。</li> </ul>
<p>「スーパーシティ」構想の実現に向け、法制度の早期実現を図るとともに、Society5.0に向けた技術的基盤を早急に整備</p>						

### ii) 更なる規制改革事項の追加

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。</li> <li>2020年までに、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る。</li> </ul>
<p>国家戦略特区区域からの要望や、国家戦略特区における事業の実績を踏まえ、規制改革の実現に取り組む</p>						

## 5. サンドボックス制度の活用

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p data-bbox="346 182 524 245">予算編成 税制改正要望</p> <p data-bbox="614 182 759 245">秋～年末</p> <p data-bbox="856 182 1009 245">通常国会</p> <p data-bbox="173 294 614 339"><b>新技術等実証の強力な推進</b></p> <p data-bbox="346 358 1169 505">民間事業者からの申請に対する事前相談をきめ細かく行うなど、事業者による様々な実証プロジェクトの実施を支援</p> <p data-bbox="346 519 1169 666">国内外へ認定事例の紹介等を通じ、制度の周知徹底を行う</p> <p data-bbox="346 723 1169 871">関係府省庁等は、規制所管部局以外に設けた新技術等実証の推進部局を中心とした体制の下で、申請を迅速に審査するとともに、所管分野において積極的に制度を活用</p> <p data-bbox="346 899 1169 1119">実証の実施に当たり特例措置を講ずることが必要かつ適当なときは、事業者からの求めに応じ、迅速に特例措置を整備する。加えて、実証の終了後は、新技術等に関する規制の在り方について検討を行い、その結果に基づいて、必要な規制の撤廃又は緩和のために法制上の措置その他の措置を講ずる</p> <p data-bbox="346 1148 1696 1276">「サンドボックス」制度の成果に基づき、必要な措置を講ずる</p>				<p data-bbox="1753 344 2066 511">【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革））、経済産業大臣】</p> <p data-bbox="1753 568 2066 1305">【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、行政改革担当大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（科学技術政策、宇宙政策）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、公正取引委員会に關する事務を担当する内閣府特命担当大臣、個人情報保護委員会に關する事務を担当する内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長）、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣】</p>	<ul data-bbox="2091 248 2405 444" style="list-style-type: none"> <li>• 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出</li> </ul>

## 6. 中小企業・小規模事業者の生産性向上

### i) 中小企業・小規模事業者のデジタル実装支援

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>普遍的なIT導入のための支援</b></p> <p>・中小企業等経営強化法に基づく業種の特性に応じた取組の推進 ・関係省庁・業界団体等の連携体制を強化</p> <p>業種横断的な取組が必要なものについて基本方針の改訂も含め検討</p> <p>ものづくり補助金による設備導入やIT導入補助金等によるIT導入をこれまでの支援策の費用対効果等も踏まえた上で引き続き推進</p> <p>加点要素となるデジタルツール及び対象となる補助金の範囲拡大を検討</p> <p>各種IT関連施策の事例やデータを収集し、経営課題に対応したITツールなどの情報基盤を整備</p> <p>経営革新等支援機関や認定情報処理支援機関などの様々な支援機関に対して情報の活用を促進</p> <p>商工団体や金融機関(政府系金融機関を含む)を含め、中小企業におけるクラウド会計をはじめとするデジタル化を、創業時等において支援する体制や支援内容等について、これまでの支援策の費用対効果等も踏まえて検証を行い、2019年度中に今後の支援の在り方について結論を得る</p>					<p>【総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【財務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す</li> <li>2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> <li>開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> </ul> <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする</li> <li>産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援</li> </ul>

## i) 中小企業・小規模事業者のデジタル実装支援

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p><b>より実践的なデジタルサービスの普及・拡大</b></p> <p>取引データを活用した短期・小口融資等のデータレンディングによる中小企業・小規模事業者への融資促進のため、関連する信用保証制度の運用手法について検討</p> <p>金融機関等の対応状況に鑑みつつ、適切なタイミングで制度の運用を開始</p> <p>・補助金交付決定の電子記録債権化によるつなぎ融資サービスについて、その実効性を検証 ・今後3年間で取扱金融機関を現在の4機関から150機関まで拡大 ・対象となる補助金を拡大</p> <p>下請中小企業振興法「振興基準」を改正</p> <p>一定の取引関係にある複数社が同時にEDI関連サービスを導入する取組の支援策を検討</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す</li> <li>2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> <li>開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> </ul> <p>【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる</p>

## ii) 新陳代謝の促進

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p><b>事業承継支援</b></p> <p>事業承継補助金について、 ・第二創業・ベンチャー型事業承継への支援の拡充・重点化 ・経営資源引継ぎ型の創業や事業承継を後押しするための方策について検討</p> <p>運用を開始</p> <p>事業引継ぎ支援センターの業務に、経営資源引継ぎのマッチング業務や廃業相談対応を追加</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする</li> <li>産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援</li> </ul>

## ii) 新陳代謝の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望 秋～年末		通常国会						
<b>事業承継支援</b>								
信用保証制度における新たな対応メニューの創設	周知・運用を開始					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す</li> <li>2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> <li>開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> </ul>	
事業承継に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を策定	周知・運用を開始							
専門家の確認・支援を受けることができる体制を整備	周知・運用を開始							
商工組合中央金庫は、政府系金融機関として、一定の要件を満たす企業に対して原則無保証とする	周知・運用を開始							
中小企業金融における政府系金融機関、信用保証協会による経営者保証の徴求状況について、2018年度分から個別機関の実績を一括して公表を行うなど、経営者保証の見直し状況について「見える化」を実施								
金融機関における金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)を設定	左記にかかる状況の公表を通じ、金融仲介の取組状況の「見える化」を推進					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助指標】</li> <li>起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</li> <li>中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする</li> <li>産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援</li> </ul>	
民間金融機関と政府系金融機関、地域活性化ファンドとの連携・協業による企業支援強化を促進								
「事業引継ぎガイドライン」を見直し、より実践的な内容とするともに、経営資源引継ぎに関する内容を追加								
後継者人材バンクを全国の事業引継ぎ支援センターに拡大								
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の創業支援機関とも連携して、同バンクに登録される創業希望者の数を大幅に増加</li> <li>土地、建物、設備等の経営資源の引継ぎに係る情報を含めて、事業引継ぎ支援データベースを抜本拡充</li> </ul>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の事業承継税制や今年創設された個人版事業承継税制の活用促進</li> <li>予算や税といった総合的な支援を推進</li> </ul>								
後継者不在の中小企業が、外部から後継者候補のトライアル雇用を行う場合における支援策を検討	検討を踏まえた支援を実施							

## ii) 新陳代謝の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>創業支援</b>	設立時及び設立後間もない創業者への支援を重点的に実施				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す</li> <li>2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> <li>開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> </ul>
	地域のエンジェル投資家等による地元の中小企業等への資金拠出を促す取組を検討		検討を踏まえた支援を実施			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村や金融機関等が行う創業支援や創業に関する普及啓発への支援等を推進</li> <li>地域で成長志向の創業を行おうとする起業家への支援を強化</li> </ul>					

## iii) 海外展開、適正取引等の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>海外展開の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外現地のバイヤー、商社、政府機関等からニーズやトレンド情報を収集し、これらを国内企業に情報提供した上で、当該ニーズ等に合致する商品やサービスを提供する意向のある企業に関する情報を現地へ提供、マッチングを実施</li> <li>中小企業によるECや海外のクラウド・ファンディング等の活用を促進するための支援を実施</li> <li>市場ニーズに対応した試作品開発、販路開拓、ブランド開発に対する支援を実施</li> </ul>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助指標】 起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる</li> <li>中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする</li> <li>産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援</li> </ul>
<b>適正取引の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利益や付加価値の状況、労働や資本への分配状況等を、産業・業種、企業規模ごとに分析</li> <li>下請Gメンヒアリングなどの調査を重点的に行うなど、個別の産業に応じた取引関係の課題を明確化</li> <li>競争法制や中小企業法制、産業界の「自主行動計画」等をフル活用して、きめ細かな改善を実施</li> <li>地方公共団体と連携協定の締結を拡大し、地域特性に応じた商慣行等の実態把握を進め、地域レベルでの取引適正化の浸透を促進</li> </ul>					

## iv) 中小企業支援機関の機能強化

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>中小企業支援機関の機能強化</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域金融機関やよろず支援拠点等と民間企業等の人材支援機関が連携する場を設置</li> <li>・中小企業がよろず支援拠点を含む経営支援機関を通じ、人材支援機関と連携した人材確保の取組を実現</li> </ul>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>・2020年までの3年間で全中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す</li> <li>・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> <li>・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援機関の専門性や実績の見える化の対象を拡大</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援を行う公設試や大学等について、サポイン補助金等における活動実績等を見える化するデータベースを構築</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援プラットフォームを構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運用を開始</li> <li>・関係省庁、地方自治体、商工団体等との連携を進め、サービス範囲を拡大</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業経営者と金融機関等の支援機関に対し、ビジネスの課題解決を共同で学習・実践する場を提供することを検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討を踏まえた支援を実施</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等で養成されたAI人材を中小企業へ派遣し、現場のデータを用いて中小企業の経営課題を解決する先進的サービスモデル創出のための実証</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外へ横展開</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の金融機関の特性や顧客企業の評価、地域金融・産業の実態といった様々な情報を踏まえた深度ある対話を促進</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>ノウハウ移転に重点的に取り組む地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本人材機構の一層の活用を促進</li> </ul>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策))】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>議決権保有制限(いわゆる5%ルール)の見直しについて、地域金融機関の健全性の確保等に留意しつつ検討を開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>運用を開始</li> </ul>			【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融))】	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助指標】</li> <li>起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</li> <li>中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする</li> <li>産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先進的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援</li> </ul>

## v) 地域中核企業への支援

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>地域中核企業への支援</b>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】  【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、内閣府特命担当大臣(金融))、総務大臣】  【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、総務大臣、経済産業大臣】  【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す</li> <li>2020年までの3年間で中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約100万社のITツール導入促進を目指す</li> <li>2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす</li> <li>開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> </ul> 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする</li> <li>産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援</li> </ul>
地域未来投資促進法をはじめ、予算、税制、金融、規制の特例などの支援策を重点投入						
<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル市場を見据えた事業展開の戦略策定や販路開拓等を支援</li> <li>自治体とも連携しつつ、地域に人を呼び込む魅力的なコンテンツづくりを行うサービス業などの地域中核企業の取組を支援</li> </ul>						
地域中核企業支援を行う支援機関(産業振興センター、公設試、大学、民間コンサルタント等)について、ネットワークを強化するとともに、地域中核企業のシーズの新たな活用や販路開拓等の効果的な支援内容を横展開						
地域中核企業の成長に向けたリスクマネー供給の促進について、これまでの取組を踏まえつつ、日本政策投資銀行の特定投資業務等も活用						
産学金官の連携により、地域金融機関からの融資等と合わせて、地域資源を活かした創業や既存事業の新分野展開を後押しする地域経済循環創造事業交付金の活用について、先進事例集の作成や自治体、地域金融機関、起業家等への周知を強力に進め、地方創生を推進		更なる支援策を実施				
<b>中心市街地の活性化</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源の整備</li> <li>まちづくりに関わる推進体制の強化、人材の確保・育成</li> <li>地域へのインパクト・波及効果の高い民間投資等を促進</li> </ul>						
<b>小規模事業者の振興</b>						
小規模企業基本政策小委員会で議論	基本計画の変更					
地域の面的課題に取り組む小規模事業者の持続に向けた支援の在り方を検討	小規模事業者支援法を改正し、小規模事業者の経営発達に係る支援事業について、商工会・商工会議所と市町村(特別区含む)が共同で計画を作成し、認定の際に都道府県の意見を聞くこととし、地域一体となった取組を支援					
都道府県、市町村とも連携した地域一体となった支援体制の強化・確立						
<b>中小企業予算の執行の柔軟性・弾力性</b>						
中小企業予算の執行の柔軟性・弾力性を高める方策について引き続き検討						



# 7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

## i) 農業改革の加速 ①生産現場の強化

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>人口減少下においても力強い農業構造の構築と人材の育成</b>						
新たな生産事業体の展開に向けた検討		新たな生産事業体の先駆的事例の展開		新たな生産事業体の全国展開	【農林水産大臣】	
日本型直接支払制度の施策評価を踏まえ、農業者の減少等に対応した見直しを検討		検討を踏まえた日本型直接支払制度の推進				
農業のリカレント教育を行う機関として、農業大学校等の機能強化の検討		農業大学校等におけるリカレント教育の推進			【文部科学大臣、農林水産大臣】	
様々な分野の専門人材と農山漁村をつなぐ仕組みの検討		地域の問題解決に資する人材の派遣等の実施				
地域の課題に取り組む女性農業者の育成の推進 女性が働きやすい農業の実現に向けた農業経営体の意識改革の推進		女性が働きやすい農業の実現に向けた更なる取組の推進			【農林水産大臣】	
園芸施設共済の集団加入の仕組みの生産現場への周知		園芸施設共済への集団加入の促進				
営農型太陽光発電の実証		営農型太陽光発電の全国的な展開			【農林水産大臣】	
農協改革について、自己改革の実施状況を把握した上で、農協の自己改革の取組の促進		改正農協法施行5年後見直しの検討				
畜舎等を建築基準法の安全基準の適用の対象から除外する特別法について検討		所要の法律案を整備	必要な措置を実施		【農林水産大臣、国土交通大臣】	
農福連携等推進ビジョンに基づき、関係省庁が連携し、農福連携などの取組を推進						
農業・福祉双方のニーズのマッチング、農福連携に取り組む農業経営の発展や障害者等の就労に資する環境整備、専門人材の育成等を推進						
AI等を活用し、農畜産物の国内外の需給情報をリアルタイムで収集し、分析・提供する仕組みの整備に向けた検討		AIを活用した需給予測を含め、国内外の需給情報を収集・分析・提供する仕組みの整備		需給予測を含めた需給情報の提供	【農林水産大臣】	
2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す						

# i) 農業改革の加速 ①生産現場の強化

2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p><b>農地の集積・集約化と土づくりの推進</b></p> <p>改正農地中間管理事業法に基づき、地域の現況情報の提供を通じた話合いの徹底による人・農地プランの実質化や、手続の簡素化等により、担い手への農地の集積・集約を加速化</p> <p>農地中間管理事業と農地利用集積円滑化事業の統合</p> <p>人・農地プランの実質化を集中的に推進</p> <p>農業経営相談所の専門家の派遣や事例の共有等を通じ、法人経営体設立の加速化</p> <p>更なる取組の推進</p> <p>・ドローン等を活用した土壌診断に基づく土づくりの推進 収量増加効果を含めた土壌診断データベースの構築 ・有機農業など地力の増進に資する農業の推進</p> <p>土づくりに役立つ堆肥や産業副産物由来肥料の活用とともに、農業者のニーズに応じた柔軟な肥料生産や、安全性の確保を前提とした肥料コストの低減等に向けた事業者の創意工夫を促進</p> <p>法制度を抜本的に見直し、法律案を整備</p> <p>必要な措置を実施</p> <p>改正農業取締法に基づき、農業の再評価に向けた準備</p> <p>再評価の実施</p> <p>農業の安全性に関する審査項目の見直し</p> <p>新たな審査項目により、登録審査を実施</p> <p>飼料安全法の対象家畜に馬を追加</p> <p>安全基準の検討・整備</p> <p>新たな安全基準の実施</p> <p>土地改良事業について、農地の大区画化や汎用化など農業競争力を強化</p> <p>ため池や農業水利施設等の強靱化対策を緊急に実施</p> <p>棚田の保全と棚田地域の振興を図るため、総合的に支援</p> <p>都市農地貸借法により都市農地を有効活用し、都市農業を振興</p> <p>法施行5年後見直しを検討</p>				<p>【農林水産大臣】</p> <p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p> <p>【農林水産大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割が担い手によって利用される</li> <li>今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする</li> <li>今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する</li> <li>今後10年間（2025年まで）で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる</li> </ul>
<p><b>米政策改革</b></p> <p>きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援等により、高収益作物の導入等を促進し、米政策改革を定着</p> <p>米の多収品種のニーズに応じた導入に向け、地域ごとの栽培技術の確立等を推進し、作期分散も通じ、生産コストを削減</p>				<p>【農林水産大臣】</p>	

# i) 農業改革の加速 ②バリューチェーンにおける改革の推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<b>流通・加工等の構造改革</b>						
農林水産物等の流通・加工の構造改革のため、農業競争力強化支援法に基づき、業界の再編等を促進					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する</li> <li>今後10年間(2025年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる</li> </ul>
農産物流通等の状況の調査・公表						
流通の合理化と卸売市場の活性化の推進					【農林水産大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業の市場規模を2020年度に10兆円とする</li> </ul>
農産物の規格を合理的なものに見直し						
農業生産資材価格の引下げを目指し、業界の再編などの取組を強化					【農林水産大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
農業競争力強化支援法の対象業種について検討・見直し						
資材供給の状況の調査・公表					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年間(2025年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる</li> </ul>
先進的な6次産業化の取組の状況を調査						
農林漁業者が異業種と協働で取り組む一次加工や、加工・直売と農泊等が連携した取組等についても促進					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））、 農林水産大臣、 経済産業大臣、 国土交通大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業の市場規模を2020年度に10兆円とする</li> </ul>
納品期限緩和に向けた実証、フードバンク活動の実態把握等						
納品期限の緩和などの商慣習の見直しとともに、フードバンクとの連携等を進め、食品ロス削減を全国的に推進					【厚生労働大臣、 農林水産大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
有害鳥獣の捕獲強化や安全・安心なジビエの供給体制の確保、ジビエの利用拡大の推進						
ICTを活用したスマート捕獲等の推進					【厚生労働大臣、 農林水産大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
利用者向け産地情報のネットワーク化に向けた検討・実証						
ネットワークの全国展開					【厚生労働大臣、 農林水産大臣、 環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
ジビエ利用量を倍増						
<b>知的財産等の保護と水際検疫の強化</b>						
種苗の海外流出を防止し、優良品種の持続的な利用の推進					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
品種登録制度の充実に向け、検討、有識者と意見交換						
検討を踏まえ、必要な措置を実施					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
和牛遺伝資源の適正な流通管理や保護に向け、検討、有識者と意見交換						
和牛遺伝資源の不適切な海外流出の防止					【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする</li> </ul>
検討を踏まえ、必要な措置を実施						
検疫探知犬の活用を含め水際検疫を強化						

# i) 農業改革の加速 ③スマート農業の推進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI	
	<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<b>研究開発</b>	<p>農業者のニーズを踏まえ現場までの実装を視野に研究開発を行い、地域や品目の空白領域の研究開発を優先的に実施</p> <p>農業版 ICT人材バンク構築に向け、農研機構のAI人材を強化し、質の高いAI 研究を実施</p>			<p>より高度なスマート農業技術の開発</p> <p>人材バンクによるAI 研究の全国展開</p>	【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践</li> </ul>	
<b>実証・普及</b>	<p>農業大学校においてスマート農業を取り入れた授業等を順次拡大・充実し、農業高校にも展開</p> <p>フォーラム・マッチングミーティング等を各地で開催</p> <p>行政手続のオンラインシステムを構築</p> <p>・スマート農業技術を生産から出荷まで一貫した体系として実証 ・産地・品目単位のスマート農業技術体系の構築</p> <p>・スマート農業機械・システムの共同利用・作業受委託等の効率利用モデルの提示 ・様々な業種の民間事業者のスマート農業分野への参入を促進するための環境の整備</p> <p>遠隔監視による農機の無人走行システムを実現</p> <p>スマート農業に関する相談対応に向け、普及指導員等による知識や技術活用方法の習得</p> <p>スマート農機の実用化に合わせ、必要な安全性ガイドラインを整備</p>			<p>全農業大学校での左記授業等の実施</p> <p>多様なチャンネルでの技術情報の発信</p> <p>取組を加速化</p> <p>全普及指導センターによる相談対応</p>			【文部科学大臣、農林水産大臣】
	<p>営農体系に応じたスマート農業技術情報を農業者に直接発信</p> <p>実地検証や横展開を通じたスマート農業技術体系構築の加速化</p>			<p>スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境の整備</p>	【農林水産大臣】		
<b>環境整備</b>	<p>・自動走行農機やICT水管理等のスマート農業に対応した農業農村整備の展開に向けた検討・開発 ・情報ネットワーク環境整備の検討・実証</p> <p>中山間地でのスマート農業の実現を念頭に置いた農場の整備や果樹農業等の特性に応じた環境の整備に向けた検討</p> <p>農業データ連携基盤を加工・流通・消費まで拡張したスマートフードチェーンシステム(SFCS)の構築に向けた開発</p> <p>食品等流通法の計画認定制度を活用し、食品流通プラットフォームの立上げを後押し</p> <p>物流、商品管理、決済の各分野のプラットフォームの実装</p>			<p>果樹産地等へのスマート農業技術体系導入に向けた農場整備と環境整備の実施</p> <p>SFCSを本格稼働し、データ駆動型農業生産システムの実現</p>	<p>【農林水産大臣】</p> <p>【総務大臣、農林水産大臣】</p> <p>【農林水産大臣】</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現</li> </ul>

## ii) 輸出の促進

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
GFP公式ホームページにおける登録者同士の見える化と情報ポータルサイトの作成		農林水産物・食品の海外への販売を強化するため、生産者・食品加工事業者への輸出診断及び登録者間の交流会の開催を行うGFPを強化			【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す</li> </ul>
海外のニーズに合わせ、生産者・商社・流通業者が、常時、輸出の実現に向けたマッチング		輸出商社間交流の促進を通じた生産者への提案・助言機能の強化				
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外のニーズや規制に対応したグローバル産地づくり</li> <li>産地と港湾が連携したプロジェクトの加速化</li> </ul>		米の価格競争力強化のため、輸出向け価格帯での販売を可能とする低コスト生産を実証			【農林水産大臣、国土交通大臣】	
海外の食品安全等の規制に対して、輸出先国の基準に適合した施設の認定の加速化を含めた国内対応の充実や、規制の撤廃・緩和に向けた交渉の政府一体的な実施		法制度化を含め検討し、体制を強化			【厚生労働大臣、農林水産大臣】	
		新たな体制に基づき取組を推進				
海外向け輸送に適した包材の調査・周知		海外向け輸送に適した包材の利用推進			【農林水産大臣】	
規格化に向けた検討・実証		規格化の推進、横展開				
JFOODOにおいて、ターゲットを明確にした戦略的な日本産品のマーケティングの継続・強化		毎年度のPDCAサイクルによる取組評価を踏まえ、取組の改善			【農林水産大臣、経済産業大臣】	
訪日した外国人が食と旅・歴史等を組み合わせた体験をし、帰国後も日本の食を再体験できる環境の整備・実施		訪日した外国人への情報発信の強化			【農林水産大臣】	
「農林水産物の輸出力強化戦略」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」に基づく取組を着実に実施		毎年度のPDCAサイクルによる取組評価を踏まえ、取組の改善			【外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
我が国発の国際水準のGAP認証、JAS、水産エコラベルなどの規格・認証の普及と国際化に向けた取組の促進		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、GAP、JAS、有機、GI、水産エコラベルなどの規格・認証や知的財産の活用を推進するとともに、輸出先国の基準に対応した加工施設等の整備を推進			【農林水産大臣】	
食産業の海外展開を促進するためのプランの策定		プランに基づき、2国間政策対話や官民共同でのフードバリューチェーン構築等の実施				
食産業の海外展開を促進するためのプランの策定		プランに基づき、2国間政策対話や官民共同でのフードバリューチェーン構築等の実施				

### iii) 林業改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>原木生産の集積・拡大</b></p> <p>森林経営管理制度による森林の経営管理の集積・集約化</p> <p>森林経営管理法に基づく民間事業者の公募・公表の実施</p> <p>森林所有者に対する意向調査の実施</p> <p>経営の集積・集約化を進めるエリアへの路網整備と高性能林業機械の導入の重点的な推進</p> <p>製材工場、合板工場等の大規模化・効率化</p> <p>森林組合について、製材工場等の大規模化等に対応し、組合間の連携手法の多様化に向けた検討</p> <p>国有林野において公益的機能を維持しつつ長期・安定的に樹木を採取できる権利を設定できる法制度の施行準備</p>		<p>サプライチェーンと連動した大規模化</p> <p>検討を踏まえ、必要な措置を実施</p> <p>法に基づく施策を展開</p>			【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる</li> </ul>
<p><b>スマート林業等の推進(林業イノベーション)</b></p> <p>森林情報の収集や造林に当たりレーザ計測やドローン等の活用の推進</p> <p>レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準化</p> <p>林地台帳・境界情報、レーザ計測による資源情報の整備・公開</p> <p>ICTを活用した機械の導入等による施業の効率化</p> <p>伐採や運搬を遠隔操作で行う林業機械の開発・実用化</p> <p>ICTを活用した生産管理の取組の推進</p> <p>生産管理システムの標準化</p> <p>簡素で効率的なサプライチェーン構築に向けた体制整備(SCM推進フォーラム設立等)</p> <p>バリューチェーンにおける情報共有に向けた規格の検討</p> <p>地方公共団体や民間事業者が森林等の情報を共有できるデータベースの立ち上げ</p>		<p>伐採や運搬を自動で行う林業機械の開発</p> <p>標準仕様による生産管理システムの普及</p> <p>民間事業者間で需給等データを共有する取組を推進</p>				

### iii) 林業改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
早生樹の優良系統の選抜		早生樹の活用の推進		【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる</li> </ul>	
早生樹の施業体系の実証						
造林作業等の省力化の推進	低密度植栽などの低コスト造林技術の普及					
低密度植栽などの低コスト造林技術の実証						
造林用機械の技術開発・実用化		造林用機械の自動化技術の開発		【文部科学大臣、 農林水産大臣、 経済産業大臣、 環境大臣】		
木材由来の新素材の製造プロセス及び新素材を用いた製品の研究開発・実装等の推進		セルロースナノファイバーの製造コスト低減、用途開発等に向けた研究開発の推進				
セルロースナノファイバーの製造プロセス等の研究開発	改質リグニンを用いた製品の開発					
<b>木材の利用促進</b>				【農林水産大臣】		
非住宅建築物や中高層建築物への木材の利用拡大を、経済界等の協力も得つつ、都市部を中心に推進		民間企業ネットワークの活動を通じ木材利用の普及・定着				
民間企業ネットワークによる建築物への木材利用の促進方策の検討	民間企業ネットワークの活動を通じ木材利用の普及・定着		【農林水産大臣、 環境大臣】			
・CLT建築物に取り組みやすい環境整備 ・木質耐火部材の開発	・CLT建築物の普及・定着 ・木質耐火部材の普及					
低層住宅における国産材の利用の促進	・横架材として利用できる部材の普及・定着		【農林水産大臣】			
横架材、国産材2×4部材の開発等	・国産材2×4部材の供給拡大・普及					
高付加価値木材製品の輸出拡大の推進						
森林組合や民間企業等が連携して高付加価値木材製品の輸出を行う取組を促進				【農林水産大臣、 経済産業大臣】		
日本の規格が相手国の基準に取り入れられるよう環境を整備						
木質バイオマス利用促進に向けた地域内エコシステムのモデルの構築				地域内エコシステムの全国展開		

# iv) 水産業改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p><b>水産政策改革の推進</b></p> <p>水産政策改革の着実な実行</p> <p>準備が整った魚種からTAC対象魚種の拡大、IQの導入</p> <p>漁業許可及び海面利用制度に係る制度運用の検討・周知</p> <p>漁協に係る制度運用の検討・周知</p> <p>漁業収入安定対策の機能強化を図る法制度の検討</p> <p>有識者参加の協議会において 養殖業総合戦略を検討</p> <p>養殖業者の経営安定化に資するビジネスモデルの 構築の検討</p> <p>養殖業の魚病対策の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かかりつけ獣医師」制度の構築</li> <li>・魚病に詳しい獣医師の量的拡充に向けた数量目標の発表</li> <li>・獣医師のオンライン診療を可能とする仕組みの構築</li> </ul> <p>漁獲証明に係る法制度の整備に向けた検討</p> <p>規制改革実施計画に従い、近海を操業する中規模 漁船について、小型船舶操縦士1名の乗組による 航行を可能とするよう、制度的な手当ての実施</p>							
		<p>新たな資源管理システムの実施</p> <p>新たな漁業許可及び漁業権制度の実施</p> <p>漁協の事業・経営基盤の強化</p> <p>検討を踏まえ、必要な措置を実施</p> <p>総合戦略に基づく施策の推進</p> <p>必要な措置を実施</p>			【農林水産大臣】	<p>• 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す</p>	
					【農林水産大臣、国土交通大臣】		



# iv) 水産業改革

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p> <p><b>スマート水産業の推進</b></p>						
ICTを活用した操業・漁場環境情報や水揚げ情報の収集のための体制整備		沿岸漁船を活用した情報収集体制の構築		<p>新たな実施 体制に基づく 資源評価の 本格実施</p>	【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す</li> </ul>
産地市場情報を活用した情報収集体制の構築		資源評価対象魚種の拡大				
資源評価魚種拡大のためのデータ収集に着手		データが揃ったものから資源評価の実施				
沿岸漁業者等に3日先までの漁海況予測の提供		沿岸漁業者等に7日先までの漁海況予測の提供		<p>全都道府県を 目途に構築</p> <p>400市場～全てを 目途に構築</p>		
沖合・遠洋漁船に対する短期間の漁海況予測の開発		モデル海域外の沿岸漁業者等に普及、観測網拡大		普及・利用拡大		
海洋情報や赤潮・急潮情報等を共有する全国データベースの構築 (10か所以上の養殖海域)		養殖業等の観測ブイの実装、データ共有化				
水産バリューチェーン産地の構築に着手		構築・実践、全国の主要産地に横展開				
水産業データ連携基盤(仮称)の構築に向けた検討		基盤の構築・稼働		連携基盤の充実 (連携基盤を活用したサービスの拡大等)		
水産分野におけるデータの適切な活用に向けた規約の検討・策定						
スマート水産業の具体的取組についての産学官の協議の場での検討				<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的取組の推進</li> <li>・産学官の協議の場での検討</li> </ul>		

# 8. 観光・スポーツ・文化芸術

## i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)及び「観光ビジョン実現プログラム2019」(令和元年6月14日観光立国推進閣僚会議決定)等に基づき、観光先進国の実現に向けた取組を推進					【全閣僚】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする</li> </ul>
<b>外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備</b>						
<b>観光地</b>						
主要観光地の多言語対応(英・中・韓)や無料Wi-Fi整備、キャッシュレス対応等をモデル的に直ちに整備することとし、2021年までに100の主要観光地を抜本的に改善					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする</li> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする</li> </ul>
少なくとも50程度の主要観光地を抜本的に改善						
事業者・消費者双方が受け入れやすいインセンティブ措置を含む、キャッシュレス社会の実現に向けた包括的な取組について検討					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする</li> </ul>
キャッシュレス・消費者還元事業を実施						
約3万か所の防災拠点等にWi-Fi環境を整備					【総務大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>
更なる取組を推進						
飲食店や小売店等における多言語音声翻訳システムの導入を促進					【総務大臣、国土交通大臣】	
更なる取組を推進						
外国人観光案内所の機能強化を図るため、AIチャットボットなど最先端技術を活用した観光案内サービスの普及を促進					【国土交通大臣】	
更なる取組を推進					【国土交通大臣】	
公衆トイレの洋式化等を推進					【国土交通大臣】	
更なる取組を推進						

## i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
	予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			
観光地	観光を中心としたまちづくりの推進に向けて、歴史的観光資源の高質化、シェアサイクルの導入、無電柱化の推進等を実施		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>
	2020年を目途に全国の主要な観光地で景観計画の策定を推進するなど、景観まちづくりを推進		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	
	レンタカーの利用が多い地域を中心に、道の駅の多言語対応や無料Wi-Fi整備等を促進		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	
	ドイツ、フランス等の訪日外国人のレンタカー等の運転に必要な外国運転免許証に添付する日本語の翻訳文入手に関し、利便性向上に向けた取組を推進		更なる取組を推進		【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)】	
	自家用有償旅客運送の導入の円滑化、タクシーの相乗りの導入等により、地方の観光地までのアクセス(バス・タクシー・レンタカー等)を確保・充実する取組を推進		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	
	宿泊業における生産性向上(1人が複数業務を兼務できるシステムの構築等)、外国人人材の活用等によるインバウンド対応の強化等により「稼ぐ」旅館・ホテルへの改革を推進するほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた宿泊施設等のバリアフリー化を促進		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	
	地方における免税店拡大とともに、免税店のキャッシュレス対応や免税手続電子化に向けた環境整備等を促進		更なる取組を推進		【財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】	
	外国人受入可能な伝統的工芸品産地の拡大を推進		更なる取組を推進		【経済産業大臣】	
	日本政府観光局コールセンターの24時間の多言語対応など「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」(平成30年9月28日観光戦略実行推進会議決定)に基づく取組を確実に実現		更なる取組を推進		【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(防災))、総務大臣、国土交通大臣】	
	防災・気象情報に関する多言語辞書、気象庁ホームページ、災害時情報提供アプリ「Safety tips」の対応言語数増加など、災害時に備えた情報提供の強化により、外国人観光客が安心して旅行を継続できるようにするための取組を充実・強化		更なる取組を推進			

# i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
	<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<b>観光地</b>						
	ムスリムなど多様な外国人観光客に対応した受入環境整備を促進し、海外に向けて発信		更なる取組を推進		【国土交通大臣】  【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> </ul>
	地方公共団体に訪日外国人向け消費生活相談窓口を開設		更なる取組を推進			
<b>交通機関</b>						
	国際観光振興法に基づき、多言語対応(英・中・韓)や無料Wi-Fi、キャッシュレス対応等を整備 地方鉄道等では整備を促進し、2021年までに300線区を抜本的に改善			更なる取組を推進	【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> </ul>
	地方鉄道等では整備を促進し、少なくとも100線区を抜本的に改善					
	ほぼ全ての新幹線車両で無料Wi-Fiを整備				【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> </ul>
	世界水準の交通サービスの実現に向けて、ジャパン・レールパスについて海外からのインターネット予約を可能とするほか、鉄道車両における大型荷物置き場の整備、鉄道駅等における観光客の移動等円滑化を推進					
	新幹線・在来線特急についての将来的な予約ページの共通化		更なる取組を推進			
	トイレの洋式化、周遊パスの整備を推進					
	新幹線における異常時の外国人観光客向けの情報提供について、多言語(英・中・韓)による駅構内・車内放送及びウェブサイトの充実、QRコードの活用等により、各事業者共通かつ十分な水準での実施を確保					
	2020年までに新幹線トンネルの全区間において携帯電話が利用できるようにする		更なる取組を推進		【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>
	在来線トンネルについても対策を実施する方策について検討し、2019年夏頃までに結論を得る		検討を踏まえた取組を推進			

# i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末		通常国会				
<b>交通機関</b>	地方の観光地までの移動を一つのサービスとして捉え、スマートフォンを活用して鉄道やバス等を一体的に検索・予約・決済できるサービスを提供するMaaSについて、多言語対応やサブスクリプション(定額制サービス)の導入など、外国人目線での実装を推進するとともに、観光施設におけるインターネット予約・決済対応の促進を図り、交通サービスと一体で提供する観光型MaaSを実現		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> </ul>
	高速道路周遊パスの充実、高速道路ナンバリングの普及、ETC2.0等を活用したピンポイント事故対策の実施、交通需要調整のための料金施策の検討などの取組を推進		更なる取組を推進			
<b>文化財・国立公園</b>	外国人観光客が文化財、国立公園を本当の意味で楽しめるよう、歴史的背景などが外国人観光客に伝わる多言語解説を行うこととし、2020年までに、観光資源としての価値が高い世界文化遺産18地域、国立公園34公園を含む100地域以上の多言語解説を抜本的に改善		更なる取組を推進		【文部科学大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> </ul>
<b>農泊</b>	2020年までに、全国500か所の農泊地域で利用者のニーズに応じた多言語対応(英・中・韓)、無料Wi-Fiの整備等を実施		更なる取組を推進			
<b>地域の新しい観光コンテンツの開発</b>						
<b>文化財</b>	「日本博」の開催を契機とした観光コンテンツの創出、「Living History」(文化財について、歴史的な出来事や当時の生活を再現する新たなコンテンツを開発)の取組への支援、VRなどの先端技術を駆使した空港等における日本文化の魅力発信等により、外国人観光客が我が国の文化を楽しみ、地域の消費拡大に資する取組を全国各地で実施		更なる取組を推進		【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>
	改正文化財保護法に基づく取組を実施		更なる取組を推進			
	地域文化財の一体的な面的整備等の取組を1,000事業程度実施し、日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備		更なる取組を推進			

## i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>国立公園</b>	2020年外国人国立公園利用者数1,000万人の目標を達成		更なる取組を推進		【環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> </ul>
グランピングをはじめとする多様な宿泊体験の提供に向け、国立公園における民間活用の取組をより一層推進		更なる取組を推進				
利用拠点の滞在環境の向上（民間カフェの導入等）、体験型コンテンツの充実、ビジターセンターにおけるインバウンド対応機能強化、利用者負担による保全の仕組み作り、新宿御苑における国立公園の情報発信強化などの取組を推進						
<b>公的施設・インフラ</b>	民間活用、料金徴収等により高質なサービスを提供し、満足度向上を図る取組を、特にポテンシャルの高い公的施設・インフラで推進		更なる取組を推進		【内閣総理大臣（内閣官房長官）】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> </ul>
皇居東御苑について、近年、年間入園者数が急増していることから、開園時間の延長を実施		更なる取組を推進				
迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館の一般公開の更なる魅力向上に向け、これらを貸し切って行う特別ガイドツアーを計画的に実施するとともに、2020年4月下旬を目途に迎賓館赤坂離宮前の公園に観光の呼び水となるカフェ等を有する施設を新たに開業		更なる取組を推進		【環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> </ul>	
皇居外苑等の国民公園の一層の魅力向上 新宿御苑については開園時間を最長午後7時まで延長するとともに、旧洋館御休所の開館拡大、民間カフェの導入や夜間イベントでの活用等		更なる取組を推進				
三の丸尚蔵館に収蔵されている皇室の貴重な美術品等の公開拡充に向けて、地方の博物館・美術館等と連携した展示の拡大を進めるほか、展示スペースの抜本的な拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の建設工事に着手（2025年全館開館予定）		更なる取組を推進		【内閣総理大臣（内閣官房長官）】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>	
首都圏外郭放水路等におけるインフラツーリズムを推進		更なる取組を推進		【国土交通大臣】		

# i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>古民家や城泊・寺泊等</b>						
古民家等の更なる活用を図るほか、城泊や寺泊など、泊まって楽しむ体験型宿泊コンテンツの開拓を推進			更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする</li> </ul>
2020年までに地域の古民家等を観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を全国200地域で展開することを旨とする			更なる取組を推進	【内閣総理大臣(内閣官房長官)、国土交通大臣】		
健全な民泊サービスを普及			更なる取組を推進			
<b>農泊</b>						
利用者のニーズに対応した「農泊」らしい農家民宿や古民家の整備、農業体験などのコンテンツの充実を図る			更なる取組を推進		【農林水産大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする</li> </ul>
<b>観光地・交通機関</b>						
ナイトタイム活性化に向けて、夜間のコンテンツを開拓する取組と併せて、飲食店の夜間営業や公共交通の夜間運行など、多様な主体間の連携により地域ぐるみで夜間観光を促進する取組を推進			更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする</li> </ul>
移動そのものを楽しむ観光列車やレストランバス、新たな観光ニーズに対応するサイクルトレイン等の導入を促進						
国内外のサイクリストの誘客を図り、自転車の活用を推進するための、官民が連携した走行環境の整備等を実施						
地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツであるスノーリゾートについて、多言語対応や設備更新の金融支援等により、国際競争力の強化に向けたスノーリゾート改革を推進						
ビーチリゾートの活性化に向けて、海岸管理者と多様な主体が連携し、砂浜利用の柔軟化(通年利用や占用期間の延長等)、防災施設等の平常時の観光客への開放などの取組を推進						
					【農林水産大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>

## i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>観光地・交通機関</b>						
VR・ARなどの最先端技術の導入や、自転車ガイドツアーなど、既存の体験型コンテンツに質の高いガイドを組み合わせることで観光資源の付加価値を高め、地域の消費につなげる取組を全国各地で創出			更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> </ul>
専門性の高いガイド人材の育成・強化を図る						
厚生労働省と観光庁が連携し、訪日外国人旅行者を受け入れる共通の医療機関のリストを整備するなど、医療機関における外国人患者の受入環境整備を進めるとともに、訪日外国人旅行者に対する旅行保険の加入を促進			更なる取組を推進		【厚生労働大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> </ul>
地方の医療資源や温泉等の地域固有の観光資源を活用した海外からの患者受入れを推進						
クルーズ旅客等の満足度向上や消費拡大に向けて、国際旅客船拠点形成港湾をはじめとした寄港地における魅力的な体験プログラムの開発や地元商店街への誘導、クルーズ船社との連携強化等を実施			更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> </ul>
富裕層の誘致に向けたフライ&クルーズの商品開発やスーパーヨットの受入拡大、離島へのアイランドツーリズムの推進等を実施						
観戦型スポーツ等のインバウンド対応、プロジェクションマッピングの円滑な実施環境の整備や公共空間の柔軟な活用、エンターテインメント鑑賞機会の拡大等を推進			更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> <li>地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> </ul>
観光地域づくり法人など地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組を支援するとともに、アニメ、忍者などのテーマ別観光に取り組む地域をネットワーク化し、地方誘客を旨す					【国土交通大臣】	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>



# i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>日本政府観光局と地域(自治体・観光地域づくり法人)の適切な役割分担と連携強化</b>						
<p>地域(自治体・観光地域づくり法人)の役割は、多言語対応、無料Wi-Fi整備、観光地までの交通アクセスの充実などの受入環境整備や、外国人が楽しめる新たなコンテンツの開発などの着地整備が主体であることを明確化し、その周知を実施</p> <p>地域の魅力発信やプロモーションについては、日本政府観光局において一元的に行うことを目指す 具体的には、着地整備の取組を行った地域(自治体・観光地域づくり法人)について、写真・動画など対外的な発信のための素材やツールの作成を推進するとともに、それらのツールを活用し、日本政府観光局の海外ネットワークやデジタルマーケティング技術等を最大限活かして、地域の魅力を日本政府観光局から一元的に発信</p> <p>日本政府観光局全体の体制について見直しを講じた上で、日本政府観光局の抜本的な体制強化を実施</p> <p>地域の役割は着地整備が主体であることを踏まえ、地元の宿泊事業者やアクティビティー事業者など、地域の多様な関係者の参画を促進</p> <p>関係省庁と日本政府観光局との緊密な連携により、日本政府観光局ウェブサイト等において、文化財や国立公園、農泊等の魅力を一元的に発信</p> <p>欧米豪を中心に展開してきた大規模なプロモーション(グローバルキャンペーン)を東アジア(中・韓ほか)なども含めて展開するとともに、ICTの活用等により個人の属性や関心に直接リーチする先進的なプロモーションを展開し、これにより得られたユーザーの属性や関心等の分析データを地域(自治体・観光地域づくり法人)に提供する好循環の仕組みを確立</p> <p>日本政府観光局における高度人材の活用等により、デジタルマーケティング技術を活用した各地域へのコンサルティング業務の強化</p> <p>富裕層対策の強化、日本政府観光局ウェブサイト等の充実、在外公館等と連携した国別戦略に基づく対外発信等を推進</p> <p>全国的な研修の実施や観光地域づくり法人間の情報共有システムの活用等により、地域(自治体・観光地域づくり法人)間の横の連携を高め、地域で抱える課題の共有・優良事例の横展開を実施</p> <p>観光地域づくり法人において必要となる人材の育成・確保を図るため、中核人材の育成や、JETプログラムの活用周知等による外部人材の登用等を支援</p>				<p>更なる取組を推進</p> <p>更なる取組を推進</p>	<p>【国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p> <p>【外務大臣、国土交通大臣】</p> <p>【国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>

# i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI		
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会						
<b>日本政府観光局と地域(自治体・観光地域づくり法人)の適切な役割分担と連携強化</b>								
2020年までに「世界水準のDMO(先駆的インバウンド型DMO)」を100組織形成することを目指す		更なる取組を推進			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする</li> </ul>		
インバウンド市場の大宗を占める東アジアからの取り込みを徹底するとともに、更に幅広い地域からの誘客に向けて新たな市場を開拓するため、中東や中南米などの成長が見込まれる市場において、日本政府観光局の現地事務所の設置や試行的なプロモーション等を推進		更なる取組を推進					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする</li> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする</li> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする</li> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする</li> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>
ラグビーワールドカップ2019の機会を最大限活用し、海外メディア向けの情報発信や地方への誘客促進等を実施		更なる取組を推進					【国土交通大臣】	
地域の大学等と観光地域づくり法人等が連携した新たな体験プログラムの開発を推進		更なる取組を推進					【文部科学大臣、国土交通大臣】	
多言語対応や無料Wi-Fi整備等に取り組む地方鉄道等について、観光列車等の魅力を日本政府観光局を通じて海外に発信		更なる取組を推進					【国土交通大臣】	
ホストタウンの推進を通じ、海外への情報発信等を強化					【内閣総理大臣(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣)、外務省】			
<b>地方誘客・消費拡大に資するその他主要施策</b>								
<b>出入国の円滑化</b>								
CIQにおいて必要な物的・人的体制を計画的に整備		更なる取組を推進			【法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣】			
新たに新千歳空港及び那覇空港に顔認証ゲートを導入								
新たに羽田空港等に税関検査場電子申告ゲートを導入								
搭乗関連手続の自動化や顔認証による一元化、手荷物輸送等の円滑化、地方空港の搭乗手続円滑化やビジネスジェット対応の強化等により、出入国に係る時間を大幅に縮減するFAST TRAVELを推進								
<b>ビザの戦略的緩和</b>								
我が国で予定されている国際的行事等の開催も見据え、政府全体の受入環境の整備や日本政府観光局によるプロモーション等と連携して、ビザ緩和を戦略的に進めるとともに、在外公館でのビザ審査に係る物的・人的体制を整備		更なる取組を推進			【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長)、法務大臣、外務大臣、国土交通大臣】			

# i) 観光立国の実現

		2019年度	2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
		予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会					
空港	首都圏空港の発着容量を世界最高水準の年間約100万回に拡大					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨す</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨す</li> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨す</li> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨す</li> </ul>
	首都圏空港について、2020年までに約8万回の発着枠拡大						
	2020年までに訪日需要への対応や国際競争力強化を主眼として羽田空港の国際線を増便するため、丁寧な情報提供等を行い、飛行経路の見直し等の取組を進め、年間約4万回の発着容量拡大を実現						
	成田空港について、2020年までに年間約4万回の発着容量拡大を実現						
	高速離脱誘導路の整備						
	2019年冬ダイヤからA滑走路の夜間飛行制限を緩和						
	第3滑走路の整備等に向けた取組を着実に進め、年間約16万回の発着容量拡大を目指す						
	福岡・那覇空港の滑走路増設などの拠点空港等の機能強化						
	那覇空港滑走路増設事業						
	福岡空港滑走路増設事業						
	操縦士等の育成、省力化・自動化等による地上支援業務の受入体制強化等により、航空需要の増加に対応するほか、先進技術の導入等により安全対策を推進					【文部科学大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨す</li> </ul>
	北海道7空港の一体運営など空港コンセッションを推進						
	地方空港の着陸料軽減などの支援により、国内外の航空ネットワークの充実を図り、訪日外国人旅行者の地方への誘客を促進						
	空港における日本の魅力発信等により、おもてなし環境を充実						
港湾	クルーズ船「お断りゼロ」の実現に向け、係船柱等の整備やターミナル等におけるインバウンド対応といった受入環境整備を進めるとともに、クルーズ旅客の満足度向上や消費拡大に向けた取組を推進					【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>
	旅客施設等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先利用等を認める仕組みを活用し、官民連携による国際クルーズ拠点の形成を促進						

# i) 観光立国の実現

2019年度		2020年度	2021年度	2022～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>MICE・IR</b>	VR等を活用したMICE誘致、顔認証技術などの最先端技術のMICEへの導入等により、MICE誘致・開催の国際競争力を強化		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする</li> <li>訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする</li> </ul>
	特定複合観光施設区域整備法に基づき、カジノ管理委員会の設立と規制の実施、基本方針の策定等に着実に取り組むことにより、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、政策効果を早期に発現させるとともに、世界最高水準のカジノ規制等によって依存症などの様々な懸念に万全の対策を実施		更なる取組を推進		【内閣総理大臣(特定複合観光施設区域(IR)の整備に関する事務を担当する国務大臣)、国土交通大臣】	
<b>持続可能な観光地域づくり</b>	観光スポットの混雑状況をスマートフォンで閲覧できるシステムの導入や、早朝時間帯の活用等により、観光地の混雑対策を促すとともに、地域コミュニティにも配慮した観光地経営に資する持続可能な観光指標を開発		更なる取組を推進		【国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする</li> </ul>
<b>国際観光旅客税の活用</b>	国際観光旅客税の用途に関する基本方針に基づき、国際観光旅客税の税収を活用し、観光先進国実現に向けた観光基盤を拡充・強化		更なる取組を推進		【財務大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする</li> </ul>
<b>産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化</b>	観光産業の人材育成・強化に向けた、専門職大学制度の活用等を実施		更なる取組を推進		【文部科学大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする</li> </ul>
<b>アウトバウンド・国内観光</b>	アウトバウンドの一層の促進に向けて、官民連携による海外旅行商品の造成などの取組を一層強化するほか、旅行者が安全・安心に海外旅行できるよう、IT技術の活用や、旅行安全情報共有プラットフォームをはじめとした海外安全情報発信の機能強化を実施		更なる取組を推進		【外務大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2019年度に20,000店へと増加させる</li> </ul>
	地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本政策投資銀行が組成した観光関連ファンド等により、古民家のリノベーション等を推進					
	ナイトタイムの活性化や体験型コンテンツの充実等により、国内観光の一層の促進					
					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、財務大臣、国土交通大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く</li> </ul>